

経営企画委員会会議録

I 日 時 令和 7 年 9 月 3 日（水）

午後 1 時 00 分開会

午後 2 時 38 分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員長	八嶋 浩久
副委員長	種部 恭子
委員	瀧田 孝吉
〃	谷村 一成
〃	澤崎 豊
〃	山崎 宗良
〃	井加田 まり
〃	山本 徹

IV 出席説明者

知事政策局

知事政策局長 川津 鉄三

理事・知事政策局次長・理事（組織改革担当）

山本美穂子

知事政策局次長・広域連携推進監

塗師木 太一

参事（企画室総合計画課長）

初田 正樹

総合政策課長 浜元 孝之

広報課長 中川 千映

政策推進室長・ブランディング推進課長

前山 巖

政策推進室カーボンニュートラル推進課長

長守 文雄

政策推進室ジェンダーギャップ対策課長

野村 美和

企画室長・成長戦略課長

横山 正行

企画室人口未来課長

荒谷 宏行

企画室ウェルビーイング推進課長

佐渡 洋伸

危機管理局

危機管理局長 中林 昇

危機管理局次長・危機管理課長

大西 哲憲

防災課長 山口 康志

防災課課長（復興・災害対策担当）

小川 裕希

消防課長 野田 安宏

経営管理部

経営管理部長 田中 雅敏

経営管理部次長 矢野 康彦

経営管理部次長 掃本 之博

参事（財政課長） 牧山 貴英

人事企画室長・人事課長

開発 清史

人事企画室行政運営課長

清水 了真

人事企画室人材戦略課長

廣瀬 智範

秘書課長 齊木 弘子

法務文書課長・法務文書課課長（政策法務担当）

北市 智大

統計調査課長	尾田	和代
学術振興課長	水上	優
財産管理室長・管財課長		
	吉井	英宏
財産管理室民間活力導入・財産活用課長		
	武脇	仁
税務課長	長嶋	賢治
出納局		
会計管理者	波能	映子
監査委員事務局		
監査委員事務局長	水落	仁
人事委員会事務局		
人事委員会事務局長		
	坂林	根則

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

田中経営管理部長

- ・ 9月定例会付議予定案件（総括）について

川津知事政策局長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

中林危機管理局長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

田中経営管理部長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

八 嶋 委 員 長 以上が 9 月 定 例 会 付 議 予 定 案 件 の 説 明 で す。

こ の 内 容 に つ い て は 、 定 例 会 の 付 託 委 員 会 で 十 分 審 査 を
お 願 い す る こ と に な り ま す が 、 今 ほ ど の 説 明 に お い て 計 数
等 に 特 に 御 不 審 の 点 が ご ざ い ま し た ら 御 発 言 願 い ま す。
—— ない よ う で あ り ま す の で 、 以 上 で 9 月 定 例 会 付 議 予 定
案 件 の 説 明 を 終 わ り ま す。

(3) 報 告 事 項

川 津 知 事 政 策 局 長

- ・ 令 和 7 年 度 サ ン ド ボ ッ ク ス 予 算 の 執 行 状 況 に つ い て

田 中 経 営 管 理 部 長

- ・ 令 和 7 年 度 サ ン ド ボ ッ ク ス 予 算 の 執 行 状 況 に つ い て
資 料 配 付 の み

ブ ラ ン デ ィ ン グ 推 進 課

- ・ 北 九 州 市 ・ J R 西 日 本 と の 「 す し 連 携 協 定 」 の 締 結 及
び 連 携 し た P R に つ い て

成 長 戦 略 課

- ・ 大 阪 ・ 関 西 万 博 へ の 出 展 に つ い て

人 事 企 画 室

- ・ 令 和 6 年 度 富 山 県 人 事 行 政 の 運 営 等 の 状 況 に つ い て
・ 令 和 7 年 度 官 民 協 働 事 業 レ ビ ュ ー の 実 施 に つ い て

財 政 課

- ・ 令 和 6 年 度 決 算 に 基 づ く 健 全 化 判 断 比 率 等 に つ い て

(4) 質 疑 ・ 応 答

瀧 田 委 員

- ・ N H K 跡 地 を 含 む 県 庁 周 辺 の 利 活 用 に つ い て

谷 村 委 員

- ・ 御 用 聞 き 的 庁 内 D X の 実 施 に つ い て

澤 崎 委 員

- ・ 「 大 阪 夏 の 陣 」 に つ い て
・ 即 時 応 援 県 と し て の 連 携 に つ い て

- ・赤坂会館について

山崎委員

- ・防災井戸の新設支援について

井加田委員

- ・能登半島地震の教訓を踏まえた津波対策について

- ・四季防災館のリニューアルについて

八嶋委員長 それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

瀧田委員 私から、NHK跡地を含む県庁舎周辺の利活用についてということで質問をさせていただきます。

県庁舎については歴史的価値を十分理解尊重した上で、老朽化や空調・断熱、効率また働き方改革、働く環境など様々な理由からその在り方についていろいろ議論をされていて、それこそスピード感を持って進めていかななくてはいけないと思っています。

またそれに伴って、県庁前公園やNHK跡地も含めた県庁周辺のエリアマネジメントも、今後の重要なテーマだと思っています。

現在、有識者会議——県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会と県庁舎のあり方検討会の2つの有識者会議が設置されており、議論が進められています。

それぞれの目的や役割、また両者の関係性について伺います。また、併せて2つの検討会の今後の方向性についても、武脇民間活力導入・財産活用課長にお尋ねいたします。

武脇民間活力導入・財産活用課長 本年6月2日に開催した県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会では、県庁周辺エリアの活性化に資するよう、昨年度末に策定した県庁周辺エリアコンセプトブックにも掲げた5つのアクション

の具体化に向けた検討をしております。本年度末には、県庁周辺県有地等の有効活用に向けた基本構想を策定する予定です。

5つのアクションの1つに、歴史ある県庁舎本館をまちに開かれたにぎわい拠点として複合的に活用することを掲げておりまして、会議では、歴史的建物である県庁舎本館を官民交流施設や産業観光の拠点として利活用してはどうか、また、歩行者を中心に建物や空間の配置を考えてはどうかなど、エリアの活性化の観点から、県庁舎本館に対する様々な御意見をいただいたところです。

一方で、7月3日に開催しました県庁舎のあり方検討会ですが、庁舎の老朽化やDXの進展、執務環境の変化といった観点や、この場所で求められる行政機能というものを考えていくために設置したものです。

4月から運用開始しているモデルオフィスでの職員の意見も参考に、時代に即した執務環境の研究も併せて進めていく予定です。

県としては、まずは県庁周辺エリアの活性化の観点から、県庁舎の本館の在り方を議論した上で、あるべき県庁舎の在り方についても議論・研究を進めてまいりたいと考えております。

瀧田委員 それぞれ明確な目的、役割があり、それぞれの検討会がしっかり機能を果たして、最終的にはこの県庁周辺のことについて追求されていけばよいのだろうと思っています。

今、課長からも基本構想ということで少し触れられましたが、県庁舎周辺県有地等の有効活用に関する検討会では、住民や活性化策の実行者と一緒に、まちの在り方を考え、また全ての主体が実行者となるようなエリアマネジメントを行うこととして、基本構想を令和7年度末までに

策定することとしておられますが、現在の進捗状況についてお尋ねいたします。

武脇民間活力導入・財産活用課長 6月2日に初めて開催しました県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会では、基本構想に盛り込む5つのアクションの中でも、特に歴史ある県庁舎本館を街に開かれたにぎわい拠点として複合的に活用するというアクションに対する御意見を多くいただきました。

この検討会ですが、次回は来月開催いたしまして、本年度末までにあと数回開催する予定です。基本構想の骨子案をお示しすることになるのですが、その後パブリックコメントやオンライン広聴をはじめ、広く県民等の方々から御意見をお聞きする予定です。

今後多くの方々から様々な御意見を頂戴しながら、昨年度実施したアイデアコンペで得た知見ですとか、NHK跡地の暫定活用などで蓄積したノウハウもございますので、そういったものを生かし、富山市のまちづくり施策とも方向性を共有しながら、内容の熟度を高めて基本構想を取りまとめていきたいと考えております。

瀧田委員 なるほど、昨年のアイデアコンペ、もちろん富山市がイメージしておられることとも整合性をとることも重要だということもよく分かりました。

いずれにいたしましても、基本構想があってこそ、そこがスタートだと思いますので、今ほど申し上げましたようにパブリックコメントも有効に活用して、多くの関係者の方の思いが伝わり、実現するといったものにつながっていけばよいと思っています。

続けて、NHK跡地について少し触れたいと思います。暫定活用の促進のためにアスファルトを舗装され、昨年からもいろいろなイベント、事業が行われています。環境整

備が図られていて、そのことが後押しになっていると思っています。

先月には富山オクトーバーフェストということでイベントがあって、私個人の考えですが、かなり盛況なイベントだったと思っています。いろいろな人からいろいろな反響を聞いています。私は射水市選出なのですが、電車で行ってきたよということも聞いていて、ああ、よかったなと思っています。

そこで、今後のNHK跡地で行われる行事の予定や展開について、引き続き、武脇課長にお伺いいたします。

武脇 民間活力導入・財産活用課長 NHK跡地につきましては、多くの県民の方々に様々な方法で御利用いただけるよう3つにゾーニングしておりまして、西側は県庁前公園と一体で活用できるという想定で憩いの場としての天然芝のゾーン、真ん中がイベントやスポーツを楽しむ場としてアスファルト舗装を施しておりまして、東側は自由な利活用ができるように砂利敷の整備を行ったところです。

5月には、カターレ富山のパブリックビューイングが行われたところですし、また同日に富山グラウジーズとトヤマチミライさんによりバスケットゴールが設置されました。これをきっかけにバスケットボールを楽しむ若者の姿というのが頻繁に見られるようになっております。

また、7月末から8月にかけて、先ほどおっしゃったドイツビールの祭典、オクトーバーフェストが開催されまして連日多くの来場客でにぎわうなど、この場所に人々が集い、楽しむイメージが具体化して、NHK跡地のポテンシャルの高さというものが確認できたと考えております。

さらに今後は、モルックなどのスポーツ大会、レトロカーの展示、富山の食に関するイベントなど、週末を中心に多くの申込みをいただいております。現在実施に向けた

対話を行っているところです。

県としては、NHK跡地において、今後さらに多種多様な活用を積み重ねることにより、まずこのエリアの活性化につながる様々な提案が、事業提案が寄せられること、また、県民の皆さんにこのエリアがいつもにぎわっていて楽しそうだなというわくわく感を持っていただくこと、さらにエリアマネジメントの本格化に向けたノウハウの蓄積や、このエリアで主体的に活動できるプレイヤーの育成というものにつながることを期待しております。

瀧田委員 本当ににぎわい創出という意味で、可能性を秘めているポテンシャルの高いところだと、答弁を聞いて改めて感じました。

今お話あったモルックは、世界的に流行の兆しがあると、テレビ番組でも結構取上げられていて、今までなかった新しいスポーツ——触れてこなかったジャンルにも県民の皆様の興味関心が広がることは非常によいことだろうと期待しています。

それでは、最後の質問になりますが、私どもの委員会で先月5日から7日にかけて行政視察に行っていました。静岡、東京、群馬と、8月の頭に特に日本でも一番暑いところだけをピンポイントで狙ったような、そんな視察になったのですが、中でも防災関係については伊豆市と豊島区を訪れて、過去からの学び、そしてまたそれを生かした未来への備えについて、本当に先進的な事例を目の当たりにしてきたところであります。くしくも同じタイミングで、富山県内には大雨が降るという予報が出ていたときでもありまして、やはり災害発生の不可測性というものを実感することにもつながりました。

改めて防災対策というのは、幅広く進めていかなければならないということを感じる中で、豊島区池袋のとしまみ

どりの防災公園——愛称は「IKE・SUNPARK」といいますが、そこでは都市部における防災対策の新しい可能性を感じることができました。

それを踏まえてですが、例えば県庁周辺が被災した場合には、防災危機管理センターが被災することも十分考えられ、場合によっては建物自体が使用できなくなることも考えられます。

そこで、NHK跡地を含む県庁周辺の利活用に当たっては、また再開発に当たっては、防災機能を持たせた形で面的に整備してはどうかと考えますが、武脇課長に所見をお伺いいたします。

武脇民間活力導入・財産活用課長 東京の池袋副都心にある、としまみどりの防災公園——愛称「IKE・SUNPARK」ですけれども、もともと造幣局の東京支局があった場所に豊島区と独立法人都市再生機構が整備した公園と伺っております。園内は、災害時にかまどとして炊き出しに使えるかまどベンチや、ヘリポートなどを備えておりまして、また防災樹を植樹して木造住宅密集地からの延焼防止といった防災機能のほか、カフェなどのにぎわい創出の機能も両立させている都市公園と聞いております。

7月に開催しました県庁舎のあり方検討会におきましても、防災が専門の委員から、発災直後の帰宅困難者にも対応できるよう考慮することも必要などの意見を伺ったところです。

現在、富山県庁周辺エリアでは、避難所や緊急避難場所と富山市から指定を受けているのは城址公園と県民会館でございまして、県庁の敷地、県庁前公園、NHK跡地は指定されていないところです。今後、富山市とも連携しながらこのエリアや県庁舎の機能を検討する中で、委員御提案の防災機能の観点についても研究してまいりたいと考えて

おります。

瀧田委員 幅広い意味で有効に県庁舎周辺のエリアマネジメントということを進めていただければと思います。

西側は憩いの場として、天然芝のゾーンにしたと御発言もありました。発災したとき、季節によってはアスファルトより芝生のほうが被災、避難された方にとっては環境が優しいことも考えられますし、それぞれの特徴を生かした整備をこれからも進めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

谷村委員 すみません、通告していませんが、先ほどの報告事項の説明でちょっと確認したいことがありましたので、質問させていただきます。

先ほどサンドボックス予算の執行状況ということで、人材戦略課から御用聞きの県内DXの実施ということで御説明があったかと思いますが、少しイメージが湧かなかったものですから、内容を確認したいのと、これは最終的にどういう成果を求めているのかということをお聞きしたいと思しますので、田中経営管理部長にお願いいたします。

田中経営管理部長 今回、進めていきたい御用聞きの県内DXは、様々な課が様々な課題を持っておりますので、それぞれの課題に応じたツールで解決策を考えていきたいというものです。今県庁内で使っているシステムがありますけれども、その使える範囲のデジタルツールを活用することでありましたり、また外部の有識者も交えてどのような解決ができるかという、いわゆるブートキャンプといったものを開催したりしていきたいと考えておりまして、これから試行的な取組ではありますけれども、それぞれの課、それぞれの担当事業によって、課題に直面しているものを1つずつ解決していければと考えているところです。

谷村委員 課題を解決すると、どういう状況になるのかもう

少しイメージできるようにしたいのですけれども。

田中経営管理部長 既にやっているもので言いますと、例えば統計を扱う課や、福祉を扱う課では、いまだ紙ベースで仕事をされている部分があります。そういうものを、例えば各事業者へメールを送る際に、それを自動化することによって、担当者の負担もなく、かつミスを減らせるような形で送付することができるようにしたり、あとは、最近、チャットＡＩであつたりとか様々な電子システムがありますけれども、そういうものの利活用を職員が勉強することによって、今まで紙ベースでやっていたものがデジタルでかつ省力化してできるようにしていきたいという思いです。

谷村委員 庁舎内の中にやはり紙が非常に多いなということは、ずっと以前から気になっていまして、そういうことにぜひ取り組んでいただきたいという思いもあります。そうやってしっかりとデジタル化することによって、業務効率がよくなって働き方改革にもつながって、本来、イメージしている形をしっかりと実現して、そういった部分につながればよいとイメージできました。

田中経営管理部長 まさに、職員一人一人の働き方を変えて、効率化を進めていくことによって、ひいては県民の皆さんにとって有効な時間の使い方を県職員ができるようやっていきたいと思っております。

澤崎委員 私から３つ質問させてください。

まず１つは、報告事項で、知事政策局長から説明がありましたけれども、富山県、そして北九州、ＪＲ西日本の連携協定締結イベント“大阪夏の陣”。これ残念ながら私はこの日、８月２６日は行けなかったものですから、その様子をお聞かせいただければと思っております。前山ブランディング推進課長、お願いします。

前山ブランディング推進課長 報告資料にも、文章や写真を

掲載しておりますけれども、8月26日に富山県、北九州市、ＪＲ西日本の３者による「すしをフックとした魅力発信と観光誘客等に関する連携協定」を締結いたしまして、連携協定記念イベント“大阪夏の陣”をＫＩＴＴＥ大阪にて開催いたしました。この催しは、8月末で新聞９紙、富山や北九州市、あと在阪の新聞報道もありました。またテレビ７社、ウェブ記事72本に報道されまして、多くのメディアを通じて情報発信ができたと考えております。

また、具体的な連携協定の内容には、両地域のすし等を中心とした魅力の発信、新幹線等を活用した「すしのゴールデンルート」の推進、また関係人口の創出・拡大に資する取組が盛り込まれたところです。

イベントでは、メディアや一般客へのすしの試食会、両首長やＪＲ西日本会長によるトークショーを実施いたしまして、「すしのゴールデンルート」の構想や、インバウンド誘客策について意見交換をしたところです。

また、会場と同じフロアの１周年を迎えましたＨＯＫＵＲＩＫＵ＋では、両地域の地酒の無料の試し飲みの場や、特産品販売が行われたほか、ＪＲ大阪駅の玄関口の「旅立ちの広場」では、報告資料に写真がありますが、大型パネルの展示も行われました。

今回の連携協定を機に、ＪＲ西日本等と協力いたしまして、例えばすしを自分で握って食べる、すし職人の体験などができる、すし旅の旅行商品の企画造成などを進めるとともに、「すしのゴールデンルート」の具体化に向けまして、北九州市と連携したさらなるプロモーションというものを検討したいと考えております。

こうした取組により、すしを入り口とした富山県の魅力をより広く発信するとともに、インバウンドの誘客や関係人口の拡大に貢献できるように取り組んでまいりたいと考

えております。

澤崎委員 今おっしゃったのは大体報告資料に書かれていて分かるわけでありますけれども、トークショーでどういう御発言があったのか。「すしのゴールデンルート」構想やインバウンド誘客についての意見交換をされていたと。具体的に何か印象に残った、こんな話はよかったよねという、ここに書いていないことを教えていただけますか。

前山ブランディング推進課長 印象に残ったことといたしましては、ＪＲ西日本の会長さんから、そういった両地域の魅力的なコンテンツというものができたら、積極的にインバウンドの方にも、ＪＲの媒体を使って発信していきたいとかですね、そういった積極的な前向きな発言をいただきましたし、あと専門家のガストロノミー協会会長の柏原さんからは、「すしのゴールデンルート」というからには沿線——滋賀県や広島県の寿司店にも、すしがおいしいところがあるので、そういったところとも連携しながらゴールデンルートというのをつくっていったらよいといった非常に前向きな参考になる御意見を頂いたところです。

澤崎委員 ぜひＪＲ西日本さんからそういう御意見を頂いたのであれば、今度はやはり事務レベルで、こういったことをＪＲの情報誌に発信してくれとっていくことは必要だと思うのですけれども、既にもうＪＲ西日本さんとの事務局レベルでの対応はされていますか。

前山ブランディング推進課長 ＪＲ西日本金沢支社、福岡支社の方とは、今回の連携イベントに向けて毎日のように電話又はメール、もしくはウェブ会議でやり取りさせていただきまして、非常に親密になっておりますので、また引き続きやっていきたいと思っております。

澤崎委員 まさしくそういうことが非常に大切なので、イベントに、ああ500人来たからよかった、ではなくて、その

イベントの後も、話合いやミーティングを終わった後にもして、人間関係をしっかりつくっていただいて、すしのブランディングを、ぜひお願いをしたいと思います。

広島県や滋賀県には何か具体的なアプローチはもうされましたか。

前山ブランディング推進課長 今後、どのようなアプローチができるか検討してまいります。

澤崎委員 せっかくの御提案でありましたので、精算が終わりましたら、間髪入れず、広島県と滋賀県にすしのPRに訪れていただきたいと思います。

続きまして、即時応援県としての静岡県と富山県との関係性について、山口防災課長にお聞きします。

視察で伊豆市に参りました。静岡県は大変広く、伊豆があり、三島市があり、静岡市があり、あるいは浜松市もありということ、これをどうやって応援するのだろうということを考えていたわけです。私も新令和会に所属していたとき、2月の代表質問で即時応援県としてどう対応していくのかという質問をして、知事から答弁を頂いておりました。

そのときも、やはり言われたのが意思疎通、そして顔の見える関係をやっぱり構築していくのだということ、定期的な意見交換、あるいは支援対象業務の確認であるとか、あるいは受援県——受援県というのは静岡県でありますけれども、静岡県の地理的なイメージをしっかりと持って、シミュレーションできるようにしていきたいのだという御発言があったかと思います。

特に今回視察で行って感じたのは、伊豆半島は大変なところでありまして、道があまりないわけでありまして、伊豆市に至るために、一体どういうシミュレーションをすればいいのかということに私は非常に疑問を持ったわけであ

ります。

静岡県と都度やり取りをされているところから、そういった交通手段はどうするのかということについて、山口防災課長にお聞きできればと思います。

山口防災課長 御案内のとおり、南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプランにおきましては、本県は、岩手県及び仙台市と共に静岡県の即時応援県に位置づけられております。本県の役割としては、発災後速やかに被災地に赴き、被災状況や応援ニーズ等の把握の上、応援隊の編成、活動の統括が求められているところです。静岡県との連携ですが、まずは顔の見える関係の構築が必要であると考えております。今年度はこれまで2回、静岡県、岩手県及び仙台市と調整会議を開催いたしました。また、静岡県とは個別に2回打ち合せいたしまして、そのうち1回は8月3日に伺ったのですけれども、静岡県の防災の取組などの情報共有、応援体制の構築に向けた意見交換を行いました。意見交換の中で、県だけではなく、市町村も含めた応援体制の確保が必要だといった御意見がございました。

そこで、先月20日に開催いたしました市町村の防災担当が集まる会議におきまして、静岡県の担当者から、静岡県の取組などの説明の機会を設けました。また、併せて静岡県には、静岡県が主催するオンラインの住家被害認定研修に、県内の市町村の参加枠も設けていただきました。

さらに、先月27日に静岡県総合防災訓練に即時応援県としては初めて本県職員3名が現地に赴きまして、実際訓練に参加いたしまして、応援職員の派遣調整——先ほどありましたけれども、実際に伊豆市への通行ルートの確認、実際の災害対応も想定した連携調整事項の確認を行いました。地元メディアからも本県職員が取材を受けるほど、注目が

高かった状況です。

今後とも、こうした平時からの意見交換、訓練参加を継続し、静岡県の優れた取組にも学びながら、本県の災害対応能力を高めていきたいと思っております。両者ウィン・ウィンの関係で、より一層の連携を強化し、本県から速やかに応援職員を派遣できる体制を整えてまいりたいと考えております。

澤崎委員 やはりシミュレーションがとても大切だと思うのです。いろいろ意見交換をされていく中で、自然災害でもどういうものを想定されているのか。差し支えなければ教えてください。

山口防災課長 今のところは南海トラフ地震で考えております。

実際にまだ議論が始まったばかりでして、先日行われました静岡県の総合防災訓練の課題整理を今、静岡県と一緒にやりまして、静岡県でも訓練の課題が出た際には、またこういった調整会議を開催したいと考えているということを伺っております。

本県におきましても実際に参加して、実際に訓練内容で静岡県から、伊豆市に応援に行つてほしいといわれたときに、どういうルートを使えばいいのか、この道は通れるのか、実際くねくねしていて山道もありますので、ヘリコプターでないと無理ではないかなど、いろいろ考えさせられた訓練で、うちの職員にも大変実りのある訓練でした。

澤崎委員 9月1日の防災の日の報道を見てみると、やはり富士山の噴火といった火山被害も報道されておりました、やっぱり我が県も立山もまた活火山であるということもありますので、ぜひ火山に対する災害も同じく共有していつてほしいと思うのです。また意見交換等を。おそらくあちらは進んでいると思うのです。

しかしながら、富山県の状況は、私にははっきりとは分かりませんが、そういったところについても情報交換をしていただければと思います。本当に8月の暑いときに御苦労さまでした。

続いて、通告しております富山県赤坂会館のことについてお伺いをします。今、公募型プロポーザルということで、既に公表されてはいますが、このことについて今後の見通し等について、掃本経営管理部次長にお聞きいたします。

掃本経営管理部次長 赤坂会館につきましては、周辺地域の再開発計画による建物の引渡しが想定される令和10年度までの期間を前提としまして、民間事業者等による利活用の可能性を探るため、6月にサウンディング調査を実施したところ、5者から提案があり、その結果概要は7月末に公表いたしました。

8月18日から公募型プロポーザルを実施しておりまして、貸付期間については、できる限り長期にして創意工夫ある意欲的な提案を期待して、5年間ということにしております。

現在、来週8日を期限としまして現地説明会の参加と応募申込みを受け付けているところでございまして、昨日、9月2日現在では、現地説明会の応募が4者、応募申込みが1者となっております。意欲的な提案を期待しておるということです。

澤崎委員 提案の条件、プロポーザルの募集要項の提案条件の中に1点大事なことがあります。概要として、「1、2階の一部に東京富山県人会連合会事務局が入居しています。移転が必要な場合は、建物内における東京富山県人会連合会事務局の場所についても御提案ください。」と一筆入っているわけであります。

私は、先週の木曜日に赤坂会館に行ってまいりました。県人会の事務局にも参りましたし、周辺の再開発等についても視察をしてまいりました。

県人会の横はもう空地で、今後この7丁目北地区の再開発は、今ほどの掃本次長の説明では、令和10年度までの期間が前提ということでしたので、令和10年度に権利移転がされる予定ということによろしいのでしょうか。

掃本経営管理部次長 今のところの予定ですがけれども、今年度の都市計画決定を目指して、準備組合で検討を進められておりまして、そうすると、令和9年度に法定組合であります再開発組合が設立されまして、それをもって権利変換計画等が策定されるということになります。

そういったことを見てみますと、早くて令和10年度頃の譲渡ということになるのではないかと考えております。

澤崎委員 準備組合には、もう既に富山会館は入っているのですか。

掃本経営管理部次長 はい。平成27年から準備組合に県が入っております。

澤崎委員 我々議員もそうですけれども、やはり最近では東京に県外出張というときに、大変宿泊施設を確保するのが大変です。お聞きするところによると、県庁の職員の皆さんが出張するときは、1万1,000円の上限額の設定があって、そこからいろいろ調整が入ると聞いております。

赤坂は非常に立地がよいところでございまして、恐らくサウンディング調査で民間業者は、ここなら商売になるという見方なのだろうと私は理解しております。もう一方では、我々富山県民が東京に出張に行く、あるいは県庁職員の方も出張に行くということになると、なかなか宿泊先を確保できない。

そんなことを考えると、県民の利便性や県有財産の利活

用を考えれば、もしかすると自前で経営されてもいいのではないかという感覚を、私は持っております。なぜならば、富山県赤坂会館が閉鎖した理由が2つありまして、コロナ禍の中でお客さんがいなかったと、宴会もされなかったということが1つ。もう1個が、再開発の計画がもう直前になっているよと、先ほど言われたように平成27年に準備組合が設立をして、富山県は加入したというふうにお聞きしているので、随分状況が何か変わり始めているという気がするのですが、もう一度自前でやるということについてはいかがでしょうか。

掃本経営管理部次長 まず今回、サウンディング調査を実施しましたところ、参加事業者からは、施設の活用方法の観点という意味で、オフィスや宿泊施設としての活用、あるいは居住施設とワーキングスペースとの一体的な活用、こういった提案もいただいております。

今御質問いただいた県でやればどうかということにつきましては、やはり建物の引渡しまでの期間が限られていることや、一旦営業終了したものから再開するというのが、運営スタッフの確保の観点、あるいはいろいろなノウハウなど、またこれから立て直していかなくتهはいけないということから考えますと、県として営業を再開するということとは難しいのではないかと考えております。

他方、再開発計画が当初の予定より遅れているということもございまして、今回は遊休の県有財産をいたずらに放置せず有効活用ということで、民間事業者から経営感覚を基にした運営アイデアの提案を受けるため、公募型プロポーザルを実施しているというものでございまして、提案内容によりましては、魅力的な提案があれば宿泊施設としての活用も考えられるのではないかと考えております。

また、今回はそういった意味で、県有財産の有効活用と

いうことを主眼としておりますので、まずは、基本的には提案価格を最重要視したいとは思っておりますが、審査項目には、県や地域活動等への理解・協力という項目も設けております。県民にとっての利便性、あるいは富山県の魅力発信、あるいは東京富山県人会連合会との連携協力、こういった本県への貢献度についても考慮したいと考えております。

各社の提案内容をよく見させていただいて、総合的な評価の上、選定作業を進めてまいりたいと考えております。

澤崎委員 先ほど知事政策局で関係人口の拡大についていろいろ考えられているということがありました。富山県人会も、関係人口を創出するために、首都圏本部はもちろんありますが、首都圏でも大きな組織だと、力になってくれる組織だと私は理解をしておりますので、ぜひ富山県人会からの意見もいろいろお聞きになられて、事業者選定の際には、よい提案が出なければ、募集要項に「『契約候補者なし』とする場合がある。」ということも書かれておりますので、十分に見ていただいて進めていただければ、ありがたいと思います。

しかしながら、期間は短いので、精査をよろしく願いいたします。

掃本経営管理部次長 この公募の審査会の委員には、県人会の方にも参加いただく予定にしておりますので、そこは連携を取ってやっていきたいと思っております。

澤崎委員 よく聞いてください。

山崎委員 3月議会で防災井戸の新設について質問させていただいて、6月議会の委員会でも9月の補正予算で何とかならないかという質問をさせていただきました。今、補正予算の中身を見ていても、どうも予算づけがない。

8月27日に「ワンチームとやま」連携推進本部会議があ

り、そこで上市町長から同様の要望がなされたと聞いております。

防災井戸の新設の予算支援について要綱があるそうであります。その第2条には、これを補助するということで規定してあるようですけれども、第3条では、新設については該当をさせないという文言が書いてあるということで、そのことについて、上市町長は大変これは不自然だろうと。こういったことを外部の人が聞いた場合に、違和感を感じるというのは、当然だろうなという思いをします。

我が町には河岸段丘がありまして、上水道を橋梁を伝って高台のほうまでポンプアップして、そして自然流下させるという方法を取っております。地震が起きた際に、その配管が損傷するということがあった場合に、その高台の一带の地域は、もう完全に水が途絶えてしまうということがあるわけがあります。

皆さん御存じのとおり、富山県も断層がたくさんありまして、地図が赤くなるという状況にあるわけがあります。上市町の町の中心部にも魚津断層が来ておりまして、これについては震度6弱のものが想定をされるということでもあります。震度6弱になりますと、上水道、そして下水道も破壊されると聞いておりまして、今、能登地震を受けまして、いつ何どきどんな地震が起こるか分からないという状況にあって、飲料水やトイレ衛生面など様々な場面で、水の重要性はますます高まっていると思うわけがあります。

ぜひともこの第3条の対象にしないという文言を削除していただきまして、防災井戸を県内あまねく希望のある自治体については、補助するということに、ぜひともしていただきたいと思いますけれども、山口防災課長に伺います。

山口防災課長 今年度新たに創設しました防災井戸整備費補

助金につきましては、令和6年能登半島地震の災害対応検証を踏まえまして、市町村が指定する指定避難所における代替水源や生活水の確保など、生活環境改善を目的としております。

補助対象は、既設の融雪井戸などを活用して、それに手押しポンプを増設するケースを想定しております。大がかりな工事を省き、新たな井戸を掘削するよりも費用を抑え、かつ短期間で整備できるメリットがあると考えております。

市町村に対しましては、この補助金の創設の趣旨を丁寧に説明させていただきました。先月、砺波市では、補助金を活用し、市内の指定避難所の既設井戸を防災井戸として整備することを発表されておられます。そのほかの市町村においても補助金の活用を検討されておられまして、市町村のニーズは一定程度あるものと考えております。

その一方で、先月27日に開催されました「ワンチームとやま」連携推進本部会議におきまして、上市町長から、より市町村が使いやすい制度となるよう、防災井戸の掘削費用についても補助対象としてはどうかといった御意見を頂いたいたところ です。

まずは既設井戸の活用を含めた現在の取組を着実に進めたいと考えております。防災井戸の候補となる既設井戸がない場合もございますので、新設井戸の整備も1つの視点として考えられますので、各市町村の状況もお聞きしながら、その必要性について検討していきたいと考えております。

このほか県では、災害時の協力井戸制度の導入支援、あと指定避難所へのTKBSの資機材整備などを進めておりまして、災害発生時の断水による避難所生活の影響を最小にとどめる効果的な施策についても、市町村からよくお聞きしたいと思っております。バランスの取れたよりよい補

助金制度となるように、市町村の方々の御意見を聞きながら検討していきたいと思っております。

山崎委員 今、既存の井戸を持っておられるところは手押しポンプをつけることは可能だと思いますけれども、それに当しないところというのは、もうすぐに困るということになってこようかと思います。

たくさんの方が公民館に集まれる。そのときに、備蓄しているものだけでは足りないということも十分想定できますので、ぜひともここには早急に予算をつけていただいて、これを実現していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

山口防災課長 まずちょっと今、市町村の方々の御意見等も踏まえながら、特に上市町がどのようなお考えなのか丁寧に伺いたいと思っております。

山崎委員 もう、いつ起きるか分からないので、こういったものは命に関わるものなので、早急に対応するということが非常に大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

井加田委員 私からは、3月と6月の議会で質問したことと関連をして、その進捗状況を中心にお伺いしたいと思っております。

昨日、第10回目となる能登半島地震の県の復旧・復興本部員会議を開催されておりました、復旧・復興の取組状況、ロードマップの中間取りまとめという形で示されております。こうした復旧・復興を加速化していくということで様々な努力されているのですが、災害に、いわゆる備えた地域づくりというものもしっかり着実に進めていくことも大事かと思っております。

それで今、県では令和6年の11月から地震被害想定調査と、それから津波シミュレーション調査について進められ

ています。いわゆる甚大な被害をもたらした地震の経過を踏まえて、今後起こりうる地震や津波が想定外とならないよう、最大リスクを想定し、検討が進められている現状であると認識しているところでございます。

また、その中で最終結果を待つことなく、年内をめどに中間報告として、それぞれの地震の震度分布等も公表するという方向が示されているところであります。

併せてお伺いしたいのは、いわゆる津波対策についてであります。津波浸水想定区域においての津波からの迅速な避難行動を促進するための、いわゆる適切な伝達方法について、デジタルとアナログの両面から伝達する仕組みが必要であると考えるものですが、津波避難の在り方を検討するプロジェクトチームにおいては、どのような仕組みを今検討されているのか。その点について、山口防災課長、今日大変多く出場していただいておりますけれども、引き続いてお願いいたします。

山口防災課長 能登半島地震では、地震発生から僅か3分で津波の第一波が到達しております。津波被害を最小限に抑えるには、津波浸水想定区域から迅速に安全な場所に避難していただくことが極めて重要であると考えております。

この認識の下、県では能登半島地震における避難行動の課題を分析し、適切な避難行動の在り方を検討するため、先月5日に県、市町村、関係機関の実務担当者をメンバーとし、立命館大学の井ノ口教授など、専門家の方3名に入ってくださいまして、避難行動のあり方検討プロジェクトチームを設置したところです。第1回プロジェクトチームでは、能登半島地震の対応を振り返るとともに、福島県いわき市の担当課長からも御助言いただいたところです。

居住地の災害リスクを確認の上、平素からの備えや津波、大津波警報が出た場合、避難指示を待たずに、自分事とし

て避難行動が起こせるよう、いかに住民の方々の意識を高めていくのか。即座に避難ができない高齢者などの避難のために、徒歩避難と車避難のすみ分けを考えられないかといった課題を共有したところです。

今ほど御指摘のありました今後さらに議論を深め、例えば今御指摘のようにデジタル、今、県でシームレスデジタル防災マップがございますけれども、それとアナログのハザードマップ、そういったものを組合せて住民の方々の意識を高めていくことが考えられます。

引き続き、関係部局、市町村と連携しながら、津波からの迅速な避難の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

井 加 田 委 員 シームレス防災マップ、それから要は的確な避難情報の発信ということだと思っておりますけれども、たしか3月の質問では、いわゆる海拔表示看板の設置などアナログ的なところも併せて、そこに居住している方ばかりではないので、そういったことも含めて分かりやすい表示も工夫すべきではないかという趣旨のことを申し上げていたわけですけれども、これはプロジェクトチームの中では検討課題とはならなかったのでしょうか。

山 口 防 災 課 長 プロジェクトチームでは、まずは住民の方々、そこにおる方、地震が発生したときにそこにいる方々が、いかに避難するという意識を持っていただけなのか、そういった普及啓発をどうすべきかというのはもちろん検討の議題になっております。

今、まさにプロジェクトチームもいろいろ課題が多うございまして、目下の課題は、今ほど申しましたように、いかにして津波・大津波警報が出た場合には、避難指示を待たずにすぐに行動へ移せるのか。また、車避難所と徒歩避難を今目下の課題としながらも、全体的に普及啓発をどう

やっていくのか、それを市町村の方々の意見を聞きながら、また方策を考えていきたいと思っております。

井 加 田 委 員 大事な観点だと思いますけれども、富山県の地震発生から津波が来るまでの時間が非常に短いということに着目して、引き続き少し、いわゆるアナログ的な表示の工夫ももう少し課題に持ち上げていただければよいかと思っております。それで、津波到達時間が短いということで、能登半島地震のときは、津波もそういう大きな被害にはならなかったのですけれども、今一生懸命検討も進められているなか、新たな知見も出てきていまして、かなり頻度の高い情報もあるわけで、いわゆる津波から命を守るという観点をもう少し真剣に少し考えたほうがよいのではないかと私は思います。ハザードマップ等の活用のこともありますけれども、今民間ビルや公共施設の津波避難ビルの周知、確保も課題と考えております。避難場所の確保については、たしか令和5年4月時点では県内52施設が指定をされているというお答えだったのですけれども、その後、避難場所の確保については、指定施設の拡充などの検討はされているのかどうか。また、拡充されたのかどうかということについて、確認をしたいと思っております。

山 口 防 災 課 長 津波避難は、地震発生直後いかに迅速に行動できるかが極めて重要です。避難のいとまがない場合は近くの高い建物に速やかに避難することが求められております。このため沿岸市町におかれましては、学校や公営住宅など公共施設、またはホテルや民間の事務所などの民間の建物を津波避難ビルとして指定し、津波発生時における一時的な避難先としての活用を進められているところです。

今ほど令和5年の数値を委員からいただきました。最新の数字で、令和7年4月1日時点ですけれども、令和5年4月1日と変わっておりません。県内では52施設が津波ビ

ルとして指定されているところです。

まず、これらの津波避難ビルは、ハザードマップに掲載され、地域住民への周知が図られることが望ましいですけれども、そもそもハザードマップ自体を地域住民が認識されていないといった課題もございます。

また、津波避難ビルの指定につきましては、高層の建物が少ない地域では、指定そのものが難しい、ふさわしい建物がない。特に民間施設を指定する場合は、施設管理者の理解、あと地域住民との合意形成が不可欠となっております。

また、津波避難ビルを一時的な避難先として活用されるためには、まずは地域の住民の自主防災組織などの方々が作成する地区防災計画において具体的に避難先とか避難経路を定めていただきまして、日頃の訓練を通じて津波避難ビルの必要性、指定した場合の津波避難ビルを認識することが重要と考えております。

県としては、地域の地区防災計画の策定に向けた支援などを通じまして、住民からのニーズが高まり、市町村下における津波避難ビルの指定が進むように取り組んでいきたいと思っております。

井 加 田 委 員 やはり人流データの分析では、なかなか行動に移るまでに時間がかかっていて、その時間に滞留、その場所にいて続いていた方も結構おられたという結果なのですね。

今ほど言われたように、素早く避難できる態勢の人はいいのだけけれども、どうしてもそこに到達できない方もいることについては、避難ビルの指定というのも1つの命を守る方策ですし、周りに浸水想定区域でそういった施設がない場合は、ちょっとこれも津波避難タワーの設置なども、これもちっと現実的に考えたほうがよいと思うのですね。

8月の視察では、伊豆市の複合施設ということで津波避難タワーの視察をさせていただきました。実はその前にも、南海トラフの地震の警戒をしている高知県に五、六年前に視察に行きました。高知県と南国市と津波避難タワーがそれこそ300メートル間隔で南国市においては建設されていて、それぞれ立派なものから鉄骨だけのものもありましたけれども、防潮堤のかさ上げと一緒に、結構力が入っていると見てきたのです。

富山県も平野で、高いところがなかなか見つかりにくいという地域の特性もあるので、そういったところはそういう避難行動、命を守る、被害を最小限にして防ぐ、そういった手だてとして、もっと真剣に検討を、課題に上げておくべきではないかと私は思うのです。改めて、またそのことをしっかり検討課題としていただくようにということを申し上げておきたいと思っています。

先ほど、県の地震被害想定調査と津波シミュレーション調査について申し上げたのですが、これは能登半島地震が、国の調査が進んでいなかった海域の活断層が震源となって、複数の断層が同時に活動をする連動型地震といわれるものが発生して甚大な被害をもたらしたと、こう言われております。ですから今後起こりうる地震、津波が想定外とならないよう、最大のリスクを想定した検討が進められていくことがこれは大変重要な視点だと思っております。

また併せて、6月の質問だったと思うのですが、こうした最終結果を待つことなく、年内をめどに中間報告として、それぞれの地震の震度分布を公表するという方向性もちよっと示されておったわけです。この被害想定調査の対象断層というのは、国の長期評価がされていない断層も含めた12の断層が対象になっていますが、6月の末に、

政府の地震調査委員会がいわゆる今後30年以内にマグニチュード7以上の地震が起きる確率をかなり高く、16から18%の確率で日本海の中南部で地震が起きるという長期評価というものも公表しています。

その中に、20キロ程度の富山トラフ横断断層が新たに断層として追加されています。この12の公表をされているもの、未公表のものも含めて、富山トラフ横断断層も加えた地震被害想定調査であり、津波シミュレーション調査になると理解するわけですがけれども、いわゆるこういうことを踏まえたハザードマップというのは、改訂も急がれるわけですがけれども、今調査中の被害想定、具体的な検討状況はどういう形でどこまで進んでいるのか。結果が出れば、市や町に速やかに情報を共有して、改訂していくという、そういう流れだと思うのですがけれども、この辺の調査、いわゆる地震被害想定調査と津波シミュレーション調査の結果というものの検討状況、あるいは進捗状況について、どのような状況にあるのかということと言える範囲で御説明いただきたいと思います。局長にお聞きしたいです。

中 林 危 機 管 理 局 長 委員御指摘のとおり、現在進めている地震被害想定及び津波シミュレーション調査では、今後起こりうる地震や津波が想定外とならないよう、海域活断層や海域と陸域にまたがる断層に加え、複数の断層が同時に活動する連動型地震なども含め、最大のリスクを想定し、検討しております。

調査に当たりましては、毎月、専門家で構成する防災会議のワーキンググループにおいて議論をされており、委員からも御紹介がありましたが、去る6月末に公表されました日本海中南部の海域活断層の長期評価の本調査の範囲についても検討を始めたところです。日本海中南部の海域活断層の長期評価の発表につきましては、いわゆる国の地震

調査研究推進本部が公表しましたが、現在、調査の反映も含めて検討を始めております。

現在より正確なシミュレーションに必要な潮位——海面の高さのことですけれども、潮位や海岸の構造物等の必要なデータを関係機関等に追加照会し、今後、津波モデルを検討していくことにしています。

また、浸水想定区域の設定により、今後のインフラ整備への影響もあることから、国交省などの関係機関との協議も必要であり、年内には震度分布を発表するスケジュールで進めておりますが、やはり調査の終了自体は、早くても来年の夏になるかと見込んでおります。

井加田委員 データを収集して鋭意努力されているということで、お伺いしました。

年内には、そういった一定の知見が市町に示されると理解をしてよろしいですかね。

中林危機管理局長 そのようになるように今進めております。

井加田委員 最後の質問ですけれども、今、四季防災館のリニューアルの整備が進められることになっておりますけれども、今ほどあった能登半島地震の経験を伝承する、あるいは防災意識の向上を図るために、どのような点に重点を置いて整備が予定されているのかについて、野田消防課長に、整備スケジュールと併せて質問をいたします。

野田消防課長 能登半島地震発生後に災害対応を検証するため実施した県民アンケートでは、「どのような行動をすればよいか分からなかった」と回答した方が25%いたほか、津波被害が想定されていない地域の方も車で避難し、道路の渋滞が発生するなど、避難行動や地域のリスクの周知、それから日頃の備えの普及啓発などの課題が浮き彫りになりました。

四季防災館のリニューアルは、こうした能登半島地震で

得られた教訓を将来起こり得る災害に生かすことに重点を置いています。

このため、リアリティのある災害体験を求める意見なども取り入れ、県民が災害を正しく理解し、災害への備えができ、安全・安心実感が充実することを目的に、基本計画を取りまとめました。

具体的には、基本設計において、能登半島地震の揺れを映像と連動させ体験効果を高める、VRゴーグルで災害時の適切な行動を実感する、タッチパネルでハザードマップを確認する、クイズで災害時の取るべき行動を考える、四季防災館の3階では、備蓄や耐震化等の日頃の備えを学ぶなどの新設や改修を盛り込んでいます。

現在、令和8年春のオープンを目指して、実施設計を進めています。今後は、SNSでの情報発信やイベントでの周知活動、来館者案内などを通じ、多くの県民にリニューアル後の利用を呼びかけてまいります。

井加田委員 先日、私の孫が校外学習で、どこへ行くのと聞いたら、四季防災館へ行くと言っておりました。これはいいことだと思っておりまして、リニューアル後は、できるだけ子供も含めて、啓蒙施設として多くの県民の方に利用していただくというのは非常に大事なことだと思いますので、ぜひ学校や地域の自治会など、小まめに受けるような工夫もしていただきたいと思いますし、春のオープンということですので、いろいろ調査で出てきたハザードマップもあまり分からないという方も中にはおられるので、大事な拠点になると思うので、そういう意気込みでぜひしっかり検討していただきたいと思います。と思っています。

それと通告はしてないのですが、今ほどのことと関係しまして、実は防災センターができる前に、私どもの会派で何か所か防災センターの先行事例の視察をしており

ました。岐阜県では、実は防災センターの1階のフロア部分にかなりオープンなスペースを取って、学校の低学年から高校生ぐらいまでを対象にしたブースが置いてあって、そこの中でいろいろ防災教材が見られるようになっていました。そこにOBの方なのではないでしょうか、詰めておられて、かなり人の出入りがあるというところがちょっと印象に残ったのです。

県の防災センターも非常に有意義に使っていただくということで、何か開かれた、利用できるような工夫がもうちょっとできないかなと。四季防災館も改修の間は休止するわけですので、もう少し県民への啓蒙、子供から大人まで利用できて啓蒙につながるようなことを、防災センターが担えたら有効だと思うので、これは局長に、そういったこと積極的にやっていただけるかということをお願いです。

中林危機管理局長 防災センターのいわゆる1階の展示室の活用ということで、基本的には防災のグッズなどを展示しておりますし、いわゆるセンターを使った土日のイベントなども、関係団体から相談を受けて開催はしております。

今、四季防災館が休館ということで、その間は、実は四季防災館の展示を一部センターに持ってきたいということで、今検討中でございまして、基本的には防災センターの1階も使った防災啓発も進めたいと思っております。

井加田委員 ぜひ小学生から大人までということを意識して、進めていただきたいと思っております。

八嶋委員長 ほかにございませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 陳情の審査

八嶋委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので、御了承願います。

3 その他

八嶋委員長　この際、ほかに何か御意見等はありませんか。
——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会
いたします。

経営企画委員長　八嶋　浩久